

奈良県児童虐待防止アクションプラン（平成27年度）の実施状況について

児童虐待防止の5つの行動目標ごとに、県・市町村における27年度の評価指標、特徴的な取り組み及び課題を抜粋した。

①虐待の実態把握と要因分析

【評価指標】

県への児童虐待通告における最重度・重度の割合

[H24] 4.2% → [H25] 2.0% → [H26] 1.6% → [H27] 1.7%

【特徴的な取り組み及び課題】

◆「子どもを虐待から守る審議会」の設置

- ・ 重症事例等検証部会を設置し、平成27年に発生した重症事例の検証実施《県》

◆ 長期事例の調査及びスーパービジョン等による援助方針等の見直し《県》

- ・ こども家庭相談センターが2年以上の長期間担当する事例をリストアップし、スーパービジョンまたは個別ケース検討会議により、援助方針の見直しを実施《県》

平成27年度はこれまでに実施してきた死亡事例の検証に加えて、長期事例の調査及び援助方針等の見直しを実施した。検証を通じて得られた提言を実行に移すとともに、スーパーアドバイザーチームや市町村とのケース検討会議等の機会を活用し、よりきめ細かい支援と連携を図りながら効果的な児童虐待防止対策を推進していくことが望まれる。そのためにも、県内市町村における相談支援体制の現状に関する実態調査を実施し、各市町村が抱えている課題や支援ニーズを把握し理解することで、相談支援体制の拡充に必要な市町村支援策を検討し、実行に移していく必要がある。

②子どもと家庭を見守る県民の意識づくり

【評価指標】

オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数

[H24] 28市町村 → [H25] 33市町村 → [H26] 26市町村 → [H27] 31市町村

【特徴的な取り組み及び課題】

◆啓発活動の推進

- ・ 市町村及び関係機関と連携して県内一斉街頭オレンジリボンキャンペーンを実施（11月2日）したほか、県民向けの各種イベントに参加し（7カ所）、啓発活動を展開。
- ・ イオンモール大和郡山店において、プリクラやクイズ等を用いた若年者向けの啓発を実施。《県》

◆地域における見守り活動の強化

- ・ 地域子育て支援拠点における子育て支援の推進《市町村》
- ・ 子育てをしやすい地域づくりを促進するために、企業や店舗による子育て応援活動の拡充《県》
- ・ 児童虐待対応における民生・児童委員と連携強化《市町村》

【アウトカム又はアウトプット指標】

* 地域子育て支援拠点事業設置箇所数

[H24] 61箇所 → [H25] 62箇所 → [H26] 69箇所 → [H27] 69箇所

* 児童虐待対応において民生・児童委員と連携した取り組みを実施する市町村数

[H24] 26市町村 → [H25] 27市町村 → [H26] 30市町村 → [H27] 29市町村

県では、児童虐待の通告を促進するための啓発活動に加えて、県民1人ひとりが子育て家庭を見守り支援する意識づくりや、子育て家庭の保護者等が悩みを相談しやすい雰囲気作りをねらった啓発活動を継続して展開している。特に将来の子育て世代となる若年者（大学生等）を対象に、虐待の現状や子育て支援制度や機関について認知を図る取り組みも行っている。また市町村においては、オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村が増加しているほか、地域の実情に応じた創意工夫のある啓発活動が実施されつつある。一方で、地域における子育て支援拠点の拡充や、市町村と民生・児童委員等との協働等を通じた地域の社会資源の拡充と活用を図るなどし、地域における子育て支援を展開していく取組も必要と考えられる。

③虐待の予防と早期の対応

【評価指標】

乳幼児健診未受診児（3～5か月）の現認率

[H25] 78.8% → [H25] 82.3% → [H26] 79.1% → [H27] 81.8%

【特徴的な取り組み及び課題】

◆母子保健活動との連携強化

- ・ 22市町村で産後の悩みに対応した両親教室を開催。《県》
- ・ 電話相談窓口「奈良県妊娠なんでも110番」の設置（相談件数 H26:69件→H27:124件）

◆子育て支援の充実

- ・ 13市町村で保護者向けペアレント・トレーニング講座を実施。《市町村》
- ・ 地域における家庭訪問支援の従事者養成のための研修会開催《県の市町村支援》

【アウトカム又はアウトプット指標】

*産後の悩みに対応した両親教室を開催する市町村数

[H24] 4市町村 → [H25] 16市町村 → [H26] 21市町村 → [H27] 22市町村

*保護者向けペアレント・トレーニング講座を実施する市町村数

[H24] 2市町村 → [H25] 6市町村 → [H26] 11市町村 → [H27] 13市町村

児童虐待の予防と早期発見に向け、両親教室やペアレント・トレーニングの普及など、市町村における児童虐待の予防に向けた取組が充実化した。また、平成27年度の奈良県における3～5か月児の乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持している。

一方、平成27年度の未受診児の現認率は81.8%であり、未受診児への対応の難しさが浮き彫りになっている。また「奈良県妊娠なんでも110番」における相談件数は増加している。

望まない・思いがけない妊娠を背景とする0歳児の死亡事例数が増加し、社会問題化している状況のなか、妊娠期における女性の相談ニーズを適切に汲み取り、産前・産後からの切れ目のない支援を充実する必要がある。そのため育児不安を抱える保護者に寄り添うアウトリーチ型の家庭訪問支援や望まない妊娠に至った保護者への相談支援体制を拡充するとともに、要対協と母子保健活動、産科や精神科等の医療機関とのスムーズな連携が一層必要となっている。

④虐待を受けた子どものケアと家庭への支援

【評価指標】

家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援を実施した割合
 [H24] 14.0% → [H25] 6.25% → [H26] 15.79% → [H27] 8.24%

【特徴的な取り組み及び課題】

◆ 社会的養護体制の充実

- ・ 里親登録及び里親委託の推進《県》
- ・ 里親制度周知のための啓発活動実施《県》

◆ 被虐待児童等へのケアの充実

- ・ 地域小規模施設等の小規模ユニット化《施設設置者》
- ・ 児童養護施設等職員キャリアアップ研修の実施《県》

◆ 児童を委託している里親への支援

- ・ 家庭訪問等による継続的支援とレスパイトケアの実施

◆ 家族の再統合、子どもの自立への支援

- ・ 家族再統合に向けた取組として、保護者を対象にした支援プログラム「MY TREE ペアレンツ・プログラム」を推進《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

* 里親に委託した児童数

[H24] 32名 → [H25] 37名 → [H26] 44名 → [H27] 44名

* 地域小規模施設等の小規模ユニット数

[H24] 10箇所 → [H25] 12箇所 → [H26] 16箇所 → [H27] 16箇所

虐待によって家庭以外の場所での生活を余儀なくされた子どもに対するケアを充実化するため、より個別的な対応が可能な里親委託や施設の小規模化を引き続き進めている。平成26年度に里親委託児童数や小規模ユニット数が大幅に増加したが、家庭的養護推進計画を推進していくためにはより拡充を図る必要性がある。またケアが必要な児童に関わる里親や指導員の支援スキルの向上とともに心理的支援を図るための研修や支援者支援に力を入れていく必要がある。今後も、ひとりひとりの児童がより大切にされていると感じ、自己肯定感や権利意識を高め自立に必要な社会生活スキルをより身につけていけるよう、施設における個別的対応と里親委託の推進とともに、児童の生活と自立を支える支援者支援を継続的に取り組む必要がある。

また虐待を受けた子どもと保護者の関係を修復し、子ども自身が家庭で安心・安全な生活を営むためには、保護者と支援を行う関係機関の協働関係が重要である。昨年度は、家族応援会議等の家族再統合に向けて保護者を含めた地域支援の割合が低下しているが、保護者向けの支援プログラムを活用し、保護者に寄り添い家庭を支える支援の充実を継続していく必要もある。

⑤子どもと家庭を支援する体制づくり

【評価指標】

児童虐待対応職員1人当たりの対応件数

[H24] 120.0件 → [H25] 116.0件 → [H26]131.0件 → [H27]97.2件

【特徴的な取り組み及び課題】

◆ 県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化

- ・ 未所属児童調査の実施《県の市町村支援、市町村》

◆ 市町村の組織体制の充実・強化

- ・ 県による市町村職員を対象とした研修の充実化《県の市町村支援》
- ・ 市町村職員の増員《市町村》

【アウトカム又はアウトプット指標】

*児童虐待対応職員（市町村）1人当たりの対応件数

[H24] 30.3件 → [H25] 32.0件 → [H26] 34.0件 → [H27] 32.6件

*県が実施する市町村職員等を対象とした研修の参加者数（延人数）

[H24] 551人 → [H25] 581人 → [H26] 1059人 → [H27] 487人

県及び市町村における相談支援体制の整備を進めるなか、支援者1人あたりの虐待対応件数の割合は低下しているように見えるが、法的対応や医療的ケアが求められ、専門的知識と判断が必要な困難ケースが常にある状態である。そのなかで児童虐待件数は増加傾向にあり、目の前の虐待対応に追われる状況が続くなかで、現場の相談支援にあたる職員の疲労度は改善しているとは言い難い。

子どもや保護者への心理的ケアや指導等を適切に実施していくための、人員等の体制整備の拡充が引き続き大きな課題となっている。市町村研修の体系化を図るなかで市町村要対協の機能や要対協構成機関職員のスキル向上のための支援も充実しつつあるが、職員数や職員の研修参加率等における市町村間差が大きい状況が引き続きみられる。奈良県内のどの市町村で生活をしていても、子どもの安全が図られ、子どもと家庭への支援が十分に実施できる体制づくりが必要であり、そのため市町村の実情把握と支援を実施していく必要がある。